

災害廃棄物の講演会を開催



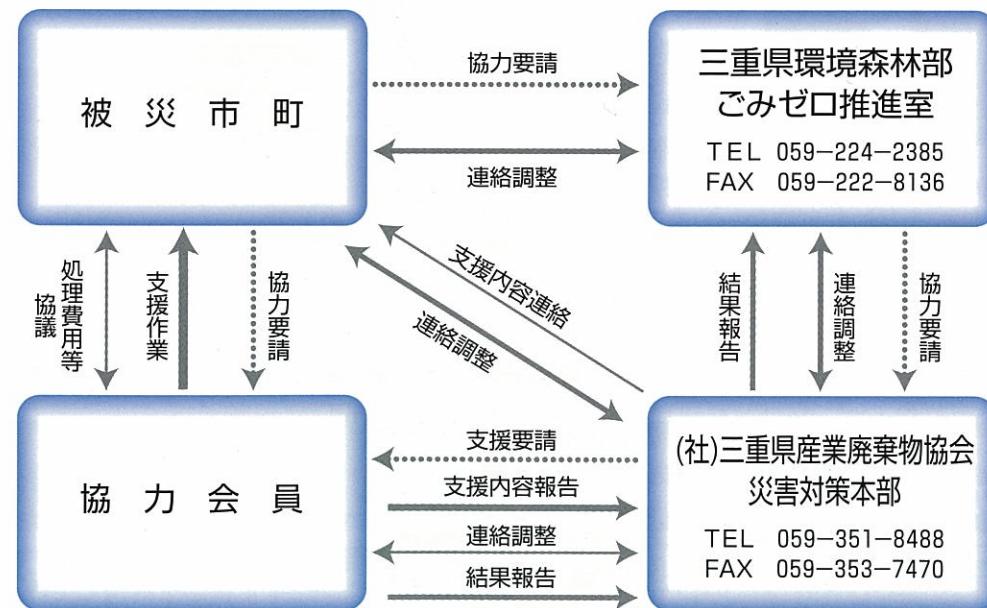
平成20年度災害廃棄物講演会が平成21年1月20日(火)津市内で開催されました。講師に阪神淡路大震災のとき、兵庫県環境整備課職員として復興に大奮闘されました(財)ひょうご環境創造協会の英保次郎氏をお迎えしました。阪神淡路大震災の揺れの大きさと、被害の状況は今でも記憶から蘇ってきます。講演の要点は次のとおりでした。

- 震災当日は、電話が不通で、情報がつかめない、夜に携帯電話が繋がった。
- 3日目以降、仮設トイレの設置と清掃作業に追われた。

- 2週間後、倒壊家屋の処理は市町のごみ処理とし、国の補助対象になった。
- コンクリートがら、金属くず、木くずは住宅系や公共系にリサイクルされた。
- 課題として仮置き場の確保、交通渋滞対策、廃棄物処理施設の確保、民間企業や他自治体の支援体制など。会員と三重県、市、町職員の約80名が真剣に聞き入っていました。

災害廃棄物の連絡体制が決定

三重県と協会による「災害時の廃棄物処理に関する応援協定」に基づく連絡体制が決まりました。大災害が発生したあと、三重県から協力要請があった場合、協会本部が直接、協力会員（150社）に支援要請します。協力会員は支援できる内容を本部に連絡します。協力会員は被災市町の支援作業を行うとともに、支援費用等については協力会員と被災市町が協議します。



事故を未然に防ぐリスクアセスメント

産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント推進研修会が平成21年2月20日(金)松阪フレックスホテルに約40名の会員が参加、災害ゼロを目指して講義と演習が行われました。「リスクアセスメントとは、事業者自らが職場の危険性・有害性を特定し、労働災害の重篤度と発生する可能性を組み合わせるリスクを見積もり、対策を立てる」などと基礎講義がありました。その後、4名ずつのグループに分かれ、演習を行い、与えられた課題に対して危険性・有害性の恐れのある災害を各自が特定し、リスクの算定とリスク低減策についても考え、それをもとにグループ討議で内容を深めました。実際にグループでの演習が始まると、参加者はそれぞれの職場での体験から、意見交換が活発に行われ、盛り上がっていました。危険な作業が多い会員の皆様、今後、職場でのリスク把握や対策、作業に生かして下さい。なお講師は中部安全衛生サービスセンターと当協会の光友勝美 安全衛生委員が行いました。



三重県環境森林部職員名簿 環境関係

〒514-8570 津市広明町13番地

役 職	氏 名
環境森林部長	渡 邊 信 一 郎
環境森林部理事（廃棄物政策担当）	岡 本 道 和
循環型社会構築分野総括室長	高 沖 芳 寿

	役 職	氏 名	電話番号
廃棄物対策室	室 長	岡 本 弘 毅	059-224-2475
	廃棄物適正処理特命監	中 川 喜 明	059-224-2483
	廃棄物政策G 副室長	天 野 亘 康	059-224-3310
	廃棄物対策G 副室長	井 村 欣 弘	059-224-2475
	廃棄物適正処理G 専門監	中 村 研 二	059-224-2483
	廃棄物適正処理G 副参事	山 神 秀 次	
	廃棄物適正処理G 副室長	西 澤 浩 樹	
廃棄物監視・指導室	室 長	森 本 善 信	059-224-2388
	副参事兼副室長	和 田 一 人	

	室 長	課 長	電 話 番 号
桑名農政環境事務所 環境室 環境課 〒511-8567 桑名市中央町5-71	小 川 明	永 楽 通 宝	0594-24-3624
四日市農林商工環境事務所環境室 四日市環境課 〒510-8511 四日市市新正4-21-5	(副所長兼) 結 城 正 教	森 口 泰 行	059-352-0593
四日市農林商工環境事務所環境室 鈴鹿環境課 〒513-0809 鈴鹿市西条5-117		(副参事兼) 落 合 真 由 美	059-382-8675
津農林水産商工環境事務所 環境室 環境課 〒514-8567 津市桜橋3-446-34	鈴 木 正 三	河 口 直 樹	059-223-5083
松阪農林商工環境事務所 環境室 環境課 〒515-0011 松阪市高町138	小 野 要 吉	打 田 雅 敏	0598-50-0530
伊勢農林水産商工環境事務所 環境室 環境課 〒516-8566 伊勢市勢田町622	(副所長兼) 宮 村 典 仁	片 岡 輝 美	0596-27-5405
伊賀農林商工環境事務所 環境室 環境課 〒518-8533 伊賀市四十九町2802	筒 井 照 雄	(専門監兼) 前 田 正 美	0595-24-8078
尾鷲農林水産商工環境事務所 環境室 環境課 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1	(副所長兼) 寺 澤 一 郎	平 見 元 通	0597-23-3469
熊野農林商工環境事務所 環境室 環境課 〒519-4393 熊野市井戸町371	内 田 郁 夫	水 谷 博 和	0597-89-6917

環境対策の事例発表会を開催

地球環境問題が年々深刻化する中で各種企業には環境保全対策に取り組むことが求められています。会員が



取り組む環境保全対策の一助として、排出事業者代表の太陽化学(株)と処理業者代表のヤマゼン(株)による先進的な環境保全対策事例の発表会を平成20年12月12日に四日市市内で開催しました。

三重県から「排出事業者の責任」と題した分かり易い講演もいただきました。

排出事業者の責任 廃棄物か否かの判断

◆「廃棄物」か否か判断する際の輸送費の取扱い等の明確化について 産業廃棄物の占有者（排出事業者等）がその産業廃棄物を、再生利用するために有償で譲り受ける者へ引き渡す場合の収集運搬においては、引渡し側が輸送費を負担し、当該輸送費が売却代金を上回る場合等、当該産業廃棄物の引渡しに係る事業全体において引渡し側に経済的損失が生じている場合には、産業廃棄物の収集運搬に当たり、法が適用されること。一方再生利用するために有償で譲り受ける者が占有者となった時点以降については廃棄物に該当しないこと。なお、この場合の廃棄物に該当するか否かの判断は、その物の性状、排出の状況、通常の取扱い形態、取引価格の有無及び占有者の意思等を総合的に勘案して判断する必要があるため地域の県環境事務所に問い合わせ下さい。